

令和５年度国有林林道施設点検管理業務仕様書

1. 目的

本業務は、国有林林道について、交通安全確保の視点に立った林道施設の状況、交通安全施設の整備状況等に関する調査・点検を行い、林道交通安全対策に万全を期することを目的とする。

2. 一般事項

本業務は、林道を構成する路体（橋梁・擁壁等の構造物を含む）、排水施設、法面、標識類等について総合的に点検を行うことを基本とする。

点検は目視以外に、構造物等の異常、破損等状況の有無を把握するために、必要に応じて点検ハンマー、ノギス、スラントルール、リボンロッド、ポール等の点検器具を使用するなどし、点検結果をより具体的に取りまとめられるよう点検すると共に、点検した内容を林道等調査・点検野帳（様式７）により取りまとめ、点検結果の分析及び対応策、技術的提案の検討結果等について報告を行う。

また、記録写真にはテープ表示、詳細部は写真を拡大するなどわかりやすくすること。

本業務は、「令和５年度国有林林道施設点検管理業務（青森県）内訳書」及び本仕様書に基づき実施するものとし、内訳書及び本仕様書に該当する事項について森林管理局及び各森林管理（支）署と各々十分に打ち合わせを行うものとする。

3. 点検調査内容等

（１）調査対象路線

調査対象路線は、別紙「令和５年度国有林林道施設点検管理業務（青森県）対象路線」によるものとする。

（２）施設点検調査

①路面、路体の状況

降水及び浸透水等により、陥没、流出、崩壊や風倒木等の発生している箇所がないか、また、それらが発生する恐れがないかについて調査する。

②法面の浮石、崩壊等の状況

降水及び浸透水等により、法面に浮石や崩壊が発生していないか、また、発生する恐れがないか調査する。

③橋梁のコンクリートや鋼材の劣化状況

橋台等にクラック、劣化、破損等の発生箇所がないか、また、発生する恐れがないか対象路線内の全ての橋梁について調査する。なお、調査結果の詳細については、橋梁点検調査表（様式９）に記載すること。

④擁壁の安定状況及び法面保護工（落石防止網等）機能の発現等の状況

亀裂、劣化、転倒、網の損傷等の発生箇所がないか、また、発生する恐れがないか調査する。

⑤溝渠・暗渠の管及び呑口、吐口の状況

流下した土砂、立木、枝条等により閉塞及び損傷の発生箇所が、また、発生する恐れがないか対象路線内の全ての溝渠・暗渠について調査する。なお、調査結果の詳細については溝渠点検調査票（様式８）に記載すること。

⑥安全施設、安全標識の設置等の状況

視界不良の原因となる草本類、カーブミラーの損傷や傾きなどの箇所はないか、また、発生する恐れがないか調査する。併せて、視界確保及び安全走行上必要な施設を調査する。

(3) 対策の検討

調査結果の取りまとめ及び林道交通安全の観点から、林道施設の維持管理及び安全施設の整備等について、当面必要な対策及び中長期的な対応について提案をする。

(4) 豪雨等により林道が損傷し車両の通行が不能となった場合には、その地点を調査の終点とする。

(5) その他維持管理

点検調査の際、対応可能な軽微な林道施設の維持管理及び安全施設の整備等について、必要に応じて補修及び刈り払いを行うこととする。

4. 調査報告書等

調査が終了したときは、業務実施結果報告書により当該森林管理署林道担当者から調査結果について確認を受け、業務日誌、林道等調査・点検野帳等及び写真帳を添えて紙及び電子媒体でそれぞれ2部作成（1部は署単位で作成）し提出するものとする。

また、点検調査の際、森林管理局、署等が別途中間報告を求める場合がある。

5. その他

自然災害等の不測の事態が発生した場合にあっては、森林管理局、署等が別途指示を行う場合がある。